

2024年11月7日

トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長
佐藤 恒治様

国際環境NGOグリーンピース・ジャパン
事務局長 サム・アネスリー
住所 東京都港区新橋3-3-13-12F

トヨタ自動車の気候変動対策に関する公開質問状について

時下、益々ご清祥のことと存じます。

弊団体は国際環境NGOとして、足元で深刻化する気候危機への対応を日本国内外で強化すべく、2021年から自動車・交通セクターの活動を実施してきています。これまで世界の大手自動車企業の脱炭素への取り組み度合いを分析・評価する報告書を3回にわたって発表したほか、貴社とも対話の機会を設けてきました。

弊団体は今年7月から8月にかけて実施された五輪パリ大会に合わせて、同大会のスポンサーだった貴社に対して気候変動対応を強化することを求める署名活動を行いました。英国のセーリング選手であるローラ・ボールドウィンを含めオリンピック選手3名が協力し、期間中に放映したグリーンピースのビデオは11万回以上の視聴がありました。結果、世界各国の一般市民約3,500人が署名しました。

この署名活動では、以下の3点を求めました。

1. 企業活動とパリ協定の目標との整合性確保
2. ハイブリッド車を含めた内燃機関車の2030年までの販売停止
3. 気候変動対応の政策や目標を弱めるロビー活動の停止

今年の夏、日本では全国153の气象台等のうち80地点で、平均気温が歴代1位の高温となったように、気候変動の影響は日に日に深刻度を増しています。温室効果ガスについて、日本の総排出量の半分に相当する量をグローバルレベルでの事業活動から排出している貴社がどのようにしてそのビジネス活動とパリ協定の目標との整合性を確保していくのか、という課題は、この署名に賛同した人々とどまらず、多くの気候変動を食い止めたいと願う市民の関心事です。このことから、別紙の通り、公開質問状を送付させていただくことにしました。

ご多忙の折恐縮ですが、11月20日(水)までにご回答いただきたく、よろしくお願い申し上げます。なお、ご返答の有無、内容について、報道各社へ共有するほか、弊団体ウェブサイト等で公開させていただく所存です。

<別紙>

トヨタ自動車株式会社の気候変動対応に関する公開質問状

1 温室効果ガス排出削減目標の根拠について

現在、貴社は、温室効果ガス(GHG)排出削減目標として、「**2030年までに33%以上、2035年までに50%以上**(いずれも2019年比)」と打ち出しています。一方、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が示しているシナリオでは、今世紀中の気温上昇を産業革命開始期に比べ2°C以下に抑えるためには、「**2030年までに48%削減、2035年までに65%削減、2040年までに80%削減**」とされています(いずれも2019年比)。

どのような根拠から、現行の貴社の目標がパリ協定と整合し、今世紀末までの気温上昇を2°C以下に抑えることに貢献できるのか、その見解について回答願います。

2 電気自動車(EV)の販売目標と温室効果ガス排出削減の関係について

貴社は、バッテリーEV(BEV)販売について、これまで「2030年までに350万台、2026年までに150万台」という目標を掲げてきました。今年5月の2024年3月連結決算会見の場で、佐藤恒治社長は、EVの 카테고リーにプラグイン・ハイブリッド(PHEV)を含めるという見解を示したほか、9月には、2026年のEV目標台数を150万台から100万台に下方修正されました。

これらの修正により、2026年にBEV販売台数が従来の計画より50万台減ること、また、EVの 카테고リーにPHEVを含めることにより、「2030年までにライフサイクルにおける温室効果ガス排出量を33%削減(2019年比)」という目標の達成は難しくなると理解してよいかどうか、回答をお願いいたします。発表された修正では、EVに代替される内燃機関車の台数は少なくなり、PHEVはBEVよりも多くのGHGを排出するものと解釈されるため質問する次第です。

3 気候変動が脆弱な立場に置かれた人々へ及ぼす影響と途上国の資金ニーズについて

貴社のサステナビリティ報告書やその他の関連文書では、気候変動による気象災害の増加が事業活動へ及ぼすマイナスの影響、可能性について記述されている一方で、気象災害の多発化や深刻化が世界各地の脆弱な立場に置かれた人々の生命や生計に与える影響についての記述が見当たりません。内燃機関車からの排出を中心に、交通部門由来の温室効果ガスは、世界平均で約20%を占めます。過去数年間、世界一の販売台数実績を有する貴社については、その販売規模から炭素排出量は他社よりも多いと考えるのが自然だと思われま

す。今般アゼルバイジャンで開催されるCOP29では、「気候資金の新規合同数値目標」が交渉議題のひとつに挙げられる予定です。

貴社として、1)現行の貴社の炭素削減目標は、気候変動が途上国の人々に与える影響を速やかに緩和していくために十分なものであると考えているか、また、2)日本を代表するグローバル企業として、気候危機に起因する自然災害の予防や対応のための資金を提供することも今後視野に入れていくのかの2点について、現在のお考えをご説明願います。

以上